

健001	項目名	夜間休日急患診療所運営委託費等	新規事業
予算書項目	夜間休日急患診療所運営委託費等	ページ	209
年度	H29	所 属 名 福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 連携係 0857-20-3914		
款 衛生費	【10次総の施策体系】 1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 小児科診療についても平成25年度より全日急患診療所での対応となった。		
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 日々、夜間及び日曜、祝日等の休日に、急な診察を必要とする患者が診察を受けられるよう、急患診療所の運営を鳥取県東部医師会へ委託し、住民サービスの向上を図る。また、1次救急患者の受入れ促進を図り、2次および3次救急体制の負担軽減を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 (内容) 夜間、休日等における急患診療体制を整備する。 ・委託先: 鳥取県東部医師会 ・診療科目: 内科、小児科 ・診療時間: 夜間…通年(365日) 午後7時から午後10時まで 休日…日曜日及び祝日並びに8月13日から8月15日、12月30日から翌年の1月3日 午前9時から午後5時まで ・実施場所: 東部医師会急患診療所 (鳥取市富安1丁目58番地1) (参考: 患者実績) 平成25年度実績 夜間 9,457人 休日 7,061人 平成26年度実績 夜間 9,252人 休日 7,027人 平成27年度実績 夜間 10,057人 休日 7,459人		
前年度当初予算額	38,991	【その他財源の内訳】	
本年度要求額	39,315	分担金	0
総務部長段階査定額	39,315	負担金	0
市長段階査定額	39,315	使用料	0
区分	本年度予算額	手数料	0
財源内訳	国・県支出金	財産収入	0
	地方債	寄付金	0
	その他	繰入金	0
	一般財源	贈収入	0
	計	その他	0
行財政改革課処理欄			

健002	項目名	休日急患歯科診療所運営費負担金	新規事業
予算書項目	休日急患歯科診療所運営負担金	ページ	209
年度	H29	所 属 名 福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 連携係 0857-20-3914		
款 衛生費	【10次総の施策体系】 1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 平成19年度より県東部広域行政管理組合へ委託業務の事務移管が行われ、委託料等総額の按分による負担金を東部各市町より東部広域へ支出。 按分率は利用実績8:人口2		
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 休日等の歯科診療を充実させ、市民サービスの向上に努める。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 (内容) 休日等において歯科診療が受けられる体制を整備する。 ・委託先: 鳥取県東部歯科医師会 ・診療日: 日曜日及び祝日等の休日並びに8月13日から8月15日及び12月30日から翌年の1月3日 ・診療時間: 午前10時から午後4時まで ・診療場所: 休日急患歯科診療所 (歯科技工専門学校内) (鳥取市富安2丁目84番地)		
前年度当初予算額	1,416	【決算額】 平成26年度 1,422,000円 (負担金 (運営費)) 平成27年度 1,423,000円 (負担金 (運営費)) 平成28年度見込 1,416,000円 (負担金 (運営費))	
本年度要求額	1,419	【患者実績】 平成25年度 764人 (鳥取市 639人、市外 125人) 平成26年度 816人 (鳥取市 672人、市外 144人) 平成27年度 819人 (鳥取市 670人、市外 149人)	
総務部長段階査定額	1,419	【その他財源の内訳】	
市長段階査定額	1,419	分担金	0
区分	本年度予算額	負担金	0
財源内訳	国・県支出金	使用料	0
	地方債	手数料	0
	その他	財産収入	0
	一般財源	寄付金	0
	計	繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健003	項目名	看護職員実習指導者養成支援事業費	新規事業
予算書項目	看護職員実習指導者養成支援事業費		ページ 209
年度	H29		所属名 福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】連携係 0857-20-3914		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1102		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 鳥取市では市民の健康を守る上でも現在及び将来にわたっての看護師不足解消のため、新たな看護師養成所の誘致に取り組み、平成27年4月1日、鳥取市医療看護専門学校が開校した。		
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 実習指導者養成講習会の受講支援をすることにより、看護師養成所の実習病院の不足解消につなげる。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 (内容) ・県等が主催する看護職員実習指導者養成講習会に職員を受講させる医療機関(自治体立病院は除く)に受講者の受講期間(約2か月)の基本給の一部を補助する。 ・受講者1人につき30万円を上限とする。 (実績) 平成26年度 補助額:2,364,000円(対象者数:26人) 平成27年度 補助額:2,450,000円(対象者数:19人) 平成28年度見込 補助額:2,047,000円(対象者数:13人)		
前年度当初予算額	3,600	※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金。	
本年度要求額	2,940		
総務部長段階査定額	2,640	【その他財源の内訳】	
市長段階査定額	2,640	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	2,640
		雑収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	2,640	
	一般財源	0	
	計	2,640	
行財政改革課処理欄			

健004	項目名	【中核市関連】保健所設置準備事業費	新規事業
予算書項目	保健所設置準備事業費		ページ 209
年度	H29		所属名 福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】連携係 0857-20-3914		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 本市は、平成16年11月の合併を経て、平成17年10月に特例市へ移行し、さらに平成22年3月には「鳥取・因幡定住自立圏」を形成し、圏域が一体となった地域活力の創出に取り組んできた。国会において中核市と特例市の制度統合(新中核市)及び新たな広域連携制度の創設(「地方中核拠点都市」等)が法制化され、中核市の人口要件緩和により、本市の中核市への移行が可能となった。		
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 総合的な保健衛生サービスの提供を図るため、保健所の設置準備を行う。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 (内容)平成30年4月1日の開設を目標に、計画的に準備を行っていく。 ・保健師の保健所業務研修 ・衛生総合情報システムの開発 ・平成30年度の業務開始に向けた準備 (実績) 平成26年度 ・保健所準備室設置 ・保健所設置検討有識者委員会開催、「鳥取市保健所の在り方に関する提言」受領 平成27年度 ・保健所設置検討委員会開催、先進地視察 ・「鳥取市保健所設置基本構想」策定 ・県が実施する保健所業務に係る各種訓練及び研修等への参加 平成28年度見込 ・駅南庁舎への保健所等の整備に向けた基礎資料作成 ・県が実施する保健所業務に係る各種訓練及び研修等への参加		
前年度当初予算額	4,737	※その他財源の繰入金は、地域振興基金繰入金。	
本年度要求額	37,126		
総務部長段階査定額	37,098	【その他財源の内訳】	
市長段階査定額	37,098	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	35,713
		雑収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	35,713	
	一般財源	1,385	
	計	37,098	
行財政改革課処理欄			

健005	項目名	公的病院等不採算医療支援事業補助金	新規事業
予算書項目	公的病院等不採算医療支援事業	ページ	209
年度	H29	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 保健医療福祉連携課
会計名	一般会計	事業の概要	【問合せ先】連携係 0857-20-3914
款	衛生費	【10次総の施策体系】1301	【事業の経過及び背景】 公的病院等が実施する不採算部門医療機能体制について、地域医療確保対策として助成を行う。
項	保健衛生費	【事業の目的及び効果】 不採算部門（救急医療等）を実施している公的病院等に助成を行い、地域医療の確保、維持を目的とする。公的病院等への不採算部門への助成については、公立病院に準じた特別交付税措置がされる。	【事業の内容・実績】 （内容） ・補助対象：救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）の規定により告示された救急告示病院のうち、公的病院等が対象 ・補助金算出基礎： 救急専用病床数（6床）×1，697千円+32，900千円 ・補助率：2分の1 （実績） 平成27年度 43，082，000円（鳥取赤十字病院） 平成28年度見込 43，082，000円（鳥取赤十字病院）
目	保健衛生総務費	【事業の内容・実績】 （内容） ・補助対象：救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）の規定により告示された救急告示病院のうち、公的病院等が対象 ・補助金算出基礎： 救急専用病床数（6床）×1，697千円+32，900千円 ・補助率：2分の1 （実績） 平成27年度 43，082，000円（鳥取赤十字病院） 平成28年度見込 43，082，000円（鳥取赤十字病院）	
(単位:千円)			
前年度当初予算額	43,082		
本年度要求額	43,082		
総務部長段階査定額	21,541	その他財源の内訳	
市長段階査定額	21,541	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	21,541		
計	21,541		
行財政改革課処理欄			

健006	項目名	【中核市関連】保健所整備事業費	新規事業	○
予算書項目	保健所整備事業費	ページ	209	所 属 名
年度	H29	福祉保健部健康・子育て推進局	保健医療福祉連携課	
会計名	一般会計	事業の概要	【問合せ先】連携係 0857-20-3914	
款	衛生費	【10次総の施策体系】1301	【事業の経過及び背景】 平成26年5月に地方自治法が改正され、平成27年4月より特例市の制度が廃止されるとともに、政令指定都市に次ぐ都市制度である中核市の要件が緩和され、本市は中核市への移行が可能になったことから、平成30年4月1日の中核市移行を目指し、鳥取県との間で移行に向けた準備を進めている。	
項	保健衛生費	【事業の目的及び効果】 総合的な保健衛生サービスの提供を図るため、保健所の施設整備を行う。	【事業の経過及び背景】 平成27年12月に策定した鳥取市保健所設置基本構想において、保健所施設は駅南庁舎を活用することとした。駅南庁舎の整備は、本市新本庁舎が完成し、現在の駅南庁舎に配置されている機能が新本庁舎に移転した後となるため、それまでの暫定的な保健所の設置が必要である。暫定施設は保健福祉部門はさざんか会館及び駅南庁舎、生活環境部門は鳥取県東部庁舎とすることにした。	
目	保健衛生総務費	【事業の内容・実績】 （内容） 暫定的な保健所の施設整備を行う。 ・さざんか会館改修工事 ・鳥取県東部庁舎改修工事 （実績） 平成28年度見込 ・さざんか会館改修設計	【事業の内容・実績】 （内容） 暫定的な保健所の施設整備を行う。 ・さざんか会館改修工事 ・鳥取県東部庁舎改修工事 （実績） 平成28年度見込 ・さざんか会館改修設計	
(単位:千円)				
前年度当初予算額	0			
本年度要求額	31,396			
総務部長段階査定額	31,133	その他財源の内訳		
市長段階査定額	31,133	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	30,311	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	本年度予算額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	30,311			
一般財源	822			
計	31,133			
行財政改革課処理欄				

健007	項目名	児童扶養手当費	新規事業																				
予算書項目	児童扶養手当費	ページ	197																				
年度	H29	所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】育成係 0857-20-3465																						
款 民生費	【10次総の施策体系】1201																						
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 離婚の増加によりひとり親家庭は増加している。平成22年度より父子家庭、平成24年度より配偶者からの暴力(DV)被害者も対象となった。また、平成28年度より多子加算が増額された。																						
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 父親又は母親のいないひとり親家庭に手当を支給することで、その自立を扶助し、児童福祉の増進を図る。																						
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 18歳未満の子を養育する父、母又は養育者に対して手当を支給するもの。																						
前年度当初予算額	861,646	全部支給 月額42,330円、一部支給 月額9,990円～42,320円 子二人目は10,000円～5,000円加算、三人目以降6,000円～3,000円加算 ※所得制限あり																					
本年度要求額	925,588	受給者数 支給額 26年度 1,934人 871,201千円 27年度 1,936人 854,051千円 28年度 1,970人(見込み) 29年度 1,970人(見込み) ※児童扶養手当(補助率:国3分の1)																					
総務部長段階査定額	885,764	※その他財源の諸収入は、児童扶養手当返納金。																					
市長段階査定額	885,764	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>501</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	諸収入	501	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
諸収入	501																						
その他	0																						
区分	本年度予算額	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>294,884</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>501</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>590,379</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>885,764</td> </tr> </table>		区分	本年度予算額	国・県支出金	294,884	地方債	0	その他	501	一般財源	590,379	計	885,764								
区分	本年度予算額																						
国・県支出金	294,884																						
地方債	0																						
その他	501																						
一般財源	590,379																						
計	885,764																						
財源内訳		<table border="1"> <tr> <th>財源内訳</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>294,884</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>501</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>590,379</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>885,764</td> </tr> </table>		財源内訳	本年度予算額	国・県支出金	294,884	地方債	0	その他	501	一般財源	590,379	計	885,764								
財源内訳	本年度予算額																						
国・県支出金	294,884																						
地方債	0																						
その他	501																						
一般財源	590,379																						
計	885,764																						
行財政改革課処理欄																							

健008	項目名	子どもの居場所づくり推進事業費	新規事業	○																				
予算書項目	子どもの貧困対策推進事業費	ページ	199	所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課																			
年度	H29	事業の概要																						
会計名	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461																							
一般会計	【10次総の施策体系】1201																							
款 民生費	【事業の経過及び背景】 平成25年国民生活基礎調査によると、日本の子どもの相対的貧困率は16.3%、子どもの6人に一人は貧困状態にあるといわれている。このような状況を背景に、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、8月には「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定された。子どもたちの将来が生まれ育った環境によって左右され、貧困の環境で育つことが原因で子どものやる気や意欲、可能性が摘み取られるなど夢と希望が閉ざされることは最大の不幸であり、子どもを取り巻く環境を改善することは、直ちに取り組まなければならない喫緊の課題である。																							
項 児童福祉費	【事業の目的及び効果】 様々な課題を抱える世帯の子どもたちの将来が、経済的な環境によって左右されることなく、夢と希望を持って成長していけるよう生活貧困世帯等を中心にすべての世帯を対象とした『子どもの居場所づくり』に取り組む民間団体等の立ち上げ・運営を支援し、団体の育成・取組の推進を図る。																							
目 児童福祉総務費	【事業の内容】 ○事業立ち上げ支援 補助基準限度額 2,000千円(県2/3、市1/3) ○運営費補助 補助基準限度額 2,000千円(県1/2、市1/2) ◀事業実施団体▶ ・こども・らぼ 高校生を対象とした学習支援、こども食堂の2事業を実施 ・みんなの居場所「ほっと」 居場所活動、学習支援、子ども食堂の3事業を実施 ・特定非営利活動法人ワーカースコープ 学習支援・食事の提供、こども食堂の2事業を実施																							
(単位:千円)	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>4,304</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>3,994</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,298</td> </tr> </table>				区分	本年度予算額	国・県支出金	4,304	地方債	0	その他	0	一般財源	3,994	計	8,298								
区分	本年度予算額																							
国・県支出金	4,304																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	3,994																							
計	8,298																							
前年度当初予算額	0	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	諸収入	0	その他	0
その他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
諸収入	0																							
その他	0																							
本年度要求額	8,298	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>4,304</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>3,994</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,298</td> </tr> </table>			区分	本年度予算額	国・県支出金	4,304	地方債	0	その他	0	一般財源	3,994	計	8,298								
区分	本年度予算額																							
国・県支出金	4,304																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	3,994																							
計	8,298																							
総務部長段階査定額	8,298	<table border="1"> <tr> <th>財源内訳</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>4,304</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>3,994</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,298</td> </tr> </table>			財源内訳	本年度予算額	国・県支出金	4,304	地方債	0	その他	0	一般財源	3,994	計	8,298								
財源内訳	本年度予算額																							
国・県支出金	4,304																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	3,994																							
計	8,298																							
市長段階査定額	8,298	<table border="1"> <tr> <th>財源内訳</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>4,304</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>3,994</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,298</td> </tr> </table>			財源内訳	本年度予算額	国・県支出金	4,304	地方債	0	その他	0	一般財源	3,994	計	8,298								
財源内訳	本年度予算額																							
国・県支出金	4,304																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	3,994																							
計	8,298																							
行財政改革課処理欄																								

健009	項目名	【中核市関連】小児慢性特定疾病医療助成費		新規事業	○
予算書項目	小児慢性特定疾病医療助成費	ページ	199	所 属 名	
年度	H29	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課			
会計名	事業の概要				
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461				
款 民生費	【10次総の施策体系】5101				
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 平成30年4月の中核市移行に伴い、保健所業務として小児慢性特定疾病医療助成業務が移譲されるため、適切な時期の受給者証の発行が必要となった。				
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 平成30年4月の中核市移行に向け、本業務の執行に支障が生じないよう準備事務を進める。				
(単位:千円)	【事業の内容】 小児慢性特定疾病医療費助成の受給に必要な受給者証の発行を行う。				
前年度当初予算額	0				
本年度要求額	39				
総務部長段階査定額	39	その他財源の内訳			
市長段階査定額	39	分担金	0		
		負担金	0		
		使用料	0		
		手数料	0		
		財産収入	0		
		寄付金	0		
		繰入金	0		
		贈収入	0		
		その他	0		
区分	本年度予算額				
財源内訳					
国・県支出金	0				
地方債	0				
その他	0				
一般財源	39				
計	39				
行財政改革課処理欄					

健010	項目名	【中核市関連】母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業費		新規事業	○
予算書項目	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業費	ページ	199	所 属 名	
年度	H29	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課			
会計名	事業の概要				
一般会計	【問合せ先】育成係 0857-20-3465				
款 民生費	【10次総の施策体系】5101				
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 中核市移行に伴い、母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業が移譲される。				
目 母子福祉費	【事業の目的及び効果】 母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業が県から移譲される事で、スピーディに貸付を行うことができるようになり、ひとり親家庭に対する支援の充実を図る。				
(単位:千円)	【事業の内容】 管理システムを導入し、関係データの移行を行う。				
前年度当初予算額	0	※その他財源の繰入金は、地域振興基金繰入金。			
本年度要求額	27,491				
総務部長段階査定額	21,076	その他財源の内訳			
市長段階査定額	21,076	分担金	0		
		負担金	0		
		使用料	0		
		手数料	0		
		財産収入	0		
		寄付金	0		
		繰入金	21,076		
		贈収入	0		
		その他	0		
区分	本年度予算額				
財源内訳					
国・県支出金	0				
地方債	0				
その他	21,076				
一般財源	0				
計	21,076				
行財政改革課処理欄					

健011	項目名	ひとり親家庭自立支援給付金事業費	新規事業
予算書項目	ひとり親家庭自立支援給付金事業費	ページ	199
年度	H29	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名	一般会計	事業の概要	
款	民生費	【問合せ先】 育成係 0857-20-3465	
項	児童福祉費	【10次総の施策体系】 1201	
目	母子福祉費	【事業の経過及び背景】 母子家庭において就職に有利な資格を取得するには期間がかかりその間の生活費の不安から資格取得に動けない現状がある。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】 就職に有利で、かつ生活の安定につながる看護師、介護福祉士等国家資格取得養成機関在籍中、給付金を支給することにより、経済的な負担の軽減により資格取得に打ち込めることが可能となる。 また、29年度より高等学校を卒業していないひとり親家庭の親とひとり親家庭の子の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験講座を受講した場合の経費を助成する。	
前年度当初予算額	24,660	【事業の内容・実績】 ・自立支援教育訓練給付金 医療事務や介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー）などの資格取得講座を受講する場合に、給付金を支給するもの。 ・高等職業訓練促進費 看護師、介護福祉士等の国家資格取得のために養成機関に1年以上在籍する場合に給付金を支給するもの。 （実績）平成26年度 8名 平成27年度 15名 平成28年度 20名（見込） ・高等学校卒業程度認定試験支援事業 高等学校を卒業していないひとり親家庭の親とひとり親家庭の子の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験講座を受講した場合の経費を助成するもの。	
本年度要求額	27,842		
総務部長段階査定額	26,992	その他財源の内訳	
市長段階査定額	26,992	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		雑収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	20,244		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	6,748		
計	26,992		
行財政改革課処理欄			

健012	項目名	ひとり親家庭学習支援事業費	新規事業	○
予算書項目	ひとり親家庭学習支援事業費	ページ	199	
年度	H29	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課	
会計名	一般会計	事業の概要		
款	民生費	【問合せ先】 育成係 0857-20-3465		
項	児童福祉費	【10次総の施策体系】 1201		
目	母子福祉費	【事業の経過及び背景】 ひとり親家庭は、生活と就労をひとりで担わなければならない状況にあるため、子どもと接する時間を多くもつことができず、子どもの学習に十分関わることができない状況にある。 また、ひとり親家庭は、子どものいる一般世帯よりも収入が低いことが統計で分かっており、経済的な理由から子どもを学習塾に行かせることも難しい状況にあるため、学習機会の確保を図り、子どもの健全育成と自立を促す。		
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】 経済的な理由から学業や進学環境が十分に用意されない、ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援を行うことにより学力向上を図り、負の連鎖を断ち切ることを目的とする。		
前年度当初予算額	0	【事業の内容】 ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援を行う。 送迎の負担を解消し、より多くのひとり親の子どもが学習支援を受けられるよう送迎支援も行う。		
本年度要求額	10,388			
総務部長段階査定額	10,388	その他財源の内訳		
市長段階査定額	10,388	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		雑収入	0	
		その他	0	
区分	本年度予算額			
財源内訳				
国・県支出金	5,979			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	4,409			
計	10,388			
行財政改革課処理欄				

健013	項目名	市立保育園特別保育事業費	新規事業
予算書項目	市立保育園運営費	ページ	199
年度	H29	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名	一般会計	事業の概要	
款	民生費	【問合せ先】 保育係 0857-20-3464	
項	児童福祉費	【10次総の施策体系】 1201	
目	保育所費	【事業の経過及び背景】 勤務時間やライフスタイルの多様化により、保育時間の延長、一時的な保育の利用の要望がある。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】 利用者の要望に応えた保育業務を実施することで、仕事と子育てとの両立を支援し、安心して子育てができる環境の充実を図る。	
前年度当初予算額	52,481	【事業の内容・実績】	
本年度要求額	62,850	1. 延長保育：通常18時までの預かり時間を最長19時半まで延長するもの。 実施保育園17園（旧市×8、国府×2、福部×1、河原×1、用瀬×1、気高×2、鹿野×1、青谷×1）	
総務部長段階査定額	62,847	2. 一時預かり：保護者の都合等で非入園児童の預かりを一日又は半日単位で行なうもの。 実施保育園5園（河原×1、用瀬×1、気高×1、鹿野×1、青谷×1、旧市は私立のみ5施設で実施）	
市長段階査定額	62,847	※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金。 その他財源の諸収入は、利用者負担金。	
区分	本年度予算額	その他財源の内訳	
国・県支出金	10,764	分担金	0
地方債	0	負担金	0
その他	7,879	使用料	0
一般財源	44,204	手数料	0
計	62,847	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	1,338
		諸収入	6,541
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健014	項目名	私立保育園運営費	新規事業
予算書項目	私立保育園運営費	ページ	199
年度	H29	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名	一般会計	事業の概要	
款	民生費	【問合せ先】 保育係 0857-20-3464	
項	児童福祉費	【10次総の施策体系】 1201	
目	保育所費	【事業の経過及び背景】 私立の保育園・認定こども園・地域型保育は国の基準に基づいて運営費が定められており、入所児童数等に応じた費用を支払うもの。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】 私立施設の運営費。	
前年度当初予算額	3,412,203	【事業の内容・実績】	
本年度要求額	3,783,944	在園児童数、特別保育事業等に基づく委託料等の支払い。	
総務部長段階査定額	3,771,357	平成22年度 11園	
市長段階査定額	3,771,357	平成23年度 14園（わかば、湖山、さくら保育園が加わる）	
区分	本年度予算額	平成24年度 16園（はっぴい、ひかりのこ保育園が加わる）	
国・県支出金	2,214,532	平成25年度 17園（松保保育園が加わる）	
地方債	0	平成26年度 21園（津ノ井、久松、おひさま、稲葉保育園が加わる）	
その他	440,183	平成27年度 24園（地域型保育：コモド第一、まなびや園、湖山くれよん保育園が加わる）	
一般財源	1,116,642	平成28年度 27園（地域型保育：ニチキッズ鳥取駅南、コモド第二、とうごう保育園が加わる）	
計	3,771,357	平成29年度開所予定 認定こども園 1施設、地域型保育事業 3施設 （実績） 園児数 委託料	
行財政改革課処理欄		平成25年度 2,843人 2,297,743千円	
		平成26年度 3,261人 2,615,780千円	
		平成27年度 4,141人 3,242,124千円	
		（27年度より、認定こども園の教育標準時間認定の子どもも対象となる。）	
		※その他財源の負担金は、保育園負担金。	

健015	項目名	保育所緊急整備事業費補助金	新規事業
予算書項目	私立保育園運営施設助成費	ページ	201
年度	H29	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名	一般会計	事業の概要	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461
款	民生費		【10次総の施策体系】1201
項	児童福祉費		【事業の経過及び背景】 近年の保育需要の増大により保育ニーズの低年齢化が進むなか、保育園の収容力不足の解消や幼保連携の推進を図るため、対応施設の整備が必要となっている。
目	保育所費		【事業の目的及び効果】 民間法人が計画している保育所施設整備に対する助成を行い、保育所の定員を増加させ、待機児童対策に資する。
(単位:千円)	前年度当初予算額	0	【事業の内容】 さとに保育園 増改築工事 補助金交付先 社会福祉法人 さとに会 整備内容 増改築 総事業費 362,988千円 助成額 191,207千円(補助基準額の3/4) 場 所 鳥取市里仁27 建物構造 鉄骨造2階建て 定員160名(10名増)
本年度要求額	197,752	総務部長段階査定額	191,207
市長段階査定額	191,207	その他財源の内訳	
区分	本年度予算額	分担金	0
財源内訳	国・県支出金 169,962	負担金	0
	地方債 0	使用料	0
	その他 0	手数料	0
	一般財源 21,245	財産収入	0
計	191,207	寄付金	0
		繰入金	0
		雑収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健016	項目名	保育園耐震改修等事業費	新規事業
予算書項目	保育園施設整備費	ページ	201
年度	H29	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名	一般会計	事業の概要	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461
款	民生費		【10次総の施策体系】1201
項	児童福祉費		【事業の経過及び背景】 平成21年度の耐震診断の結果、耐震性の低い保育園の早期改築が求められている。 平成24年度 大正保育園改築工事・白兔及び美和保育園の基本及び実施設計並びに地質調査を実施。 平成25年度 白兔保育園及び美和保育園(1期)の改築工事、賀露保育園及び富桑保育園の基本及び実施設計並びに地質調査を実施。賀露保育園用地造成の実施 平成26年度 賀露保育園及び富桑保育園の改築工事。美保保育園の基本及び実施設計を実施など 平成27年度 賀露保育園、富桑保育園旧園舎の解体及び外構工事。
(単位:千円)	前年度当初予算額	351,723	【事業の目的及び効果】 耐震整備を行うことで、安全、安心な保育環境を創造する。併せて、施設収容力を拡大することにより鳥取市全体の保育需要と保育環境の充実に資する。
本年度要求額	587,803	総務部長段階査定額	587,803
市長段階査定額	587,803	その他財源の内訳	
区分	本年度予算額	分担金	0
財源内訳	国・県支出金 0	負担金	0
	地方債 540,200	使用料	0
	その他 0	手数料	0
	一般財源 47,603	財産収入	0
計	587,803	寄付金	0
		繰入金	0
		雑収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健〇17	項目名	用瀬地域保育園施設整備費	新規事業
予算書項目	保育園施設整備費	ページ	201
年度	H29	所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 保育所費	用瀬地域の「大村保育園(S58建築)」「用瀬保育園(S57建築)」「社保育園(S62建築)」は施設の老朽化と共に児童数が減少傾向にあり、保育環境、サービスの維持が難しい状況となっている。H26年度より保護者会等と協議を重ねた結果、H27年1月に3園保護者会より統合による新園舎建設の要望書が提出された。また、H27年度には統合園舎の整備位置について、用瀬町別府地内への建設が決定された。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	0	用瀬地域の3園を統合し、用瀬町別府地内に新園舎を建設して保育環境、サービスの充実を図る。	
本年度要求額	96,620	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	92,747	平成28年度 用地不動産鑑定・造成設計・地質調査	
市長段階査定額	92,747	平成29年度 用地取得、造成工事、基本設計、実施設計	
区分	本年度予算額	平成30年度 建築工事(予定)	
財源内訳		平成31年度 外構工事(予定)	
国・県支出金	0	分担金 0	
地方債	85,700	負担金 0	
その他	0	使用料 0	
一般財源	7,047	手数料 0	
計	92,747	財産収入 0	
		寄付金 0	
		繰入金 0	
		雑収入 0	
		その他 0	
行財政改革課処理欄			

健〇18	項目名	病児・病後児保育事業費	新規事業
予算書項目	病児・病後児保育事業費	ページ	201
年度	H29	所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保育係 0857-20-3464		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の目的及び効果】		
目 保育所費	①病児保育事業(せいきょうこどもクリニック、病児保育室とくよし) 児童が病気の回復期に至らない場合で、当面の症状の急変が認められない場合に於いて、通常保育とは別の専用施設で預かることにより、児童の健全育成と親の子育てと仕事との両立支援を図る。		
(単位:千円)	②病後児保育事業(市立病院、保育園) 病気回復期で集団保育が出来ない児童を通常保育とは別の専用施設で預かることにより、児童の健全育成と親の子育てと仕事との両立支援を図る。		
前年度当初予算額	60,534	③非施設型病児・病後児保育事業(NPO法人ITサポート研究所) 病気回復期で集団保育が出来ない児童を施設で預かるのではなく、子どもの家に保育者が伺い病児・病後児保育を行い、親の子育てと仕事との両立支援を図る。	
本年度要求額	53,255	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	53,255	利用時間 利用料金	
市長段階査定額	53,255	せいきょうこどもクリニック 8:00~18:00 2,500円/日(2回目以降1,000円)	
区分	本年度予算額	病児保育室とくよし 8:00~18:00 2,500円/日(2回目以降1,000円)	
財源内訳		市立病院 8:00~18:00 2,500円/日(2回目以降1,000円)	
国・県支出金	30,426	すくすく保育園 8:30~17:30 500円/日	
地方債	0	ひかり保育園 8:30~17:30 500円/日	
その他	599	ITサポート研究所 8:30~18:30 500円/時間(別途入会金、年会費)	
一般財源	22,230	<実績>	
計	53,255	平成25年度:1,708人 平成26年度:1,560人 平成27年度:1,839人	
		※その他財源の諸収入は、利用者負担金等。	
行財政改革課処理欄			

健019	項目名	母子生活支援施設運営費		新規事業
予算書項目	母子生活支援施設運営費		ページ	203
年度	H29		所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】育成係 0857-20-3465			
款 民生費	【10次総の施策体系】1201			
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 離婚、DV等事情のある母子家庭の自立を支援するため、安全で安心して暮らせる住居が必要である。			
目 母子生活支援施設費	【事業の目的及び効果】 18歳までの児童を養育又はDV等特別な事業のある母子家庭に住居を提供することで、当該家庭が精神的にも経済的にも自立できるよう図るもの。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】			
前年度当初予算額	86,702	1. 鳥取市母子生活支援施設「つくし」の運営・・・20世帯入居可能 平成18年度より(社福)鳥取福祉会に指定管理委託		
本年度要求額	89,983	2. 入居世帯数 平成26年度末 20世帯 平成27年度末 19世帯 平成28年度1月末現在 20世帯		
総務部長段階査定額	89,983	その他財源の内訳	※その他財源の負担金は、入所者負担金。 その他財源の使用料は、いのちの電話施設使用料。 その他財源の諸収入は、他の自治体から鳥取市母子生活支援施設へ広域入所による措置費。	
市長段階査定額	89,983	分担金	0	
区分	本年度予算額	負担金	231	
財源内訳	国・県支出金 39,391	使用料	249	
	地方債 0	手数料	0	
	その他 23,280	財産収入	0	
	一般財源 27,312	寄付金	0	
計	89,983	繰入金	0	
		諸収入	22,800	
		その他	0	
行財政改革課処理欄				

健020	項目名	私立幼稚園就園奨励費補助金		新規事業
予算書項目	私立幼稚園就園奨励費補助金		ページ	267
年度	H29		所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】保育係 0857-20-3464			
款 教育費	【10次総の施策体系】1201			
項 教育総務費	【事業の経過及び背景】 私立幼稚園への就園を促進するため、保護者の経済的負担の軽減する補助制度を設けている。			
目 私立学校振興費	【事業の目的及び効果】 保護者の経済的負担を軽減することで、幼稚園入園を促され、子どもが幼稚園での集団生活を経験すること等により社会性の発達に資するもの。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 私立幼稚園の入園料、保育料の一部について、市民税所得割の区分に応じて減免する幼稚園に対し補助金を交付する。 26年度より多子世帯の所得制限を撤廃。27年度より新制度に移行した施設が本事業の対象でなくなり、対象園は12→7園となる。28年度より部分的にひとり親世帯の補助限度額を引上げ、多子世帯の年齢制限を撤廃した(所得の上限有)。			
前年度当初予算額	66,654	対象人数	補助金額	
本年度要求額	65,200	平成26年度 1,098人	94,333千円	
総務部長段階査定額	65,200	平成27年度 655人	59,534千円	
市長段階査定額	65,200	平成28年度(見込み) 635人	62,697千円	
区分	本年度予算額	分担金	0	
財源内訳	国・県支出金 16,517	負担金	0	
	地方債 0	使用料	0	
	その他 0	手数料	0	
	一般財源 48,683	財産収入	0	
計	65,200	寄付金	0	
		繰入金	0	
		諸収入	0	
		その他	0	
行財政改革課処理欄				

健O21	項目名	私立幼稚園第3子以降保育料無償化事業補助金		新規事業
予算書項目	私立幼稚園第3子以降保育料無償化事業補助金	ページ	267	所属名
年度	H29	福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 保育係 0857-20-3464			
款 教育費	【10次総の施策体系】 1201			
項 教育総務費	【事業の経過及び背景】 多子世帯において子育てにかかる経済的負担が大きい。			
目 私立学校振興費	【事業の目的及び効果】 多子世帯の幼稚園保育料を軽減することにより、経済的負担の軽減及び子育てしやすい環境づくりを促進するもの。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 市内に在住し、私立幼稚園に在園する同一世帯の第3子以降の児童の保育料を無償化する(平成27年9月事業開始)。 保護者が幼稚園に支払う保育料から「同時在園保育料軽減」及び「就園奨励費補助金」を控除した額(補助対象経費)に10分の10を乗じて得た額を交付するもの。 新制度移行に伴い27年9月度より対象施設は12→7園。 平成28年度より鳥取県の要綱改正に伴い、同時在園の第2子(所得制限有)の児童の保育料に対しても無償化を行っている。			
前年度当初予算額	11,358	(実績)		
本年度要求額	8,539	平成26年度 202人 7,933千円 平成27年度 202人 8,331千円 平成28年度(見込み) 90人 7,106千円 ※27年8月までは補助率1/4、27年9月以降無償化を実施		
総務部長段階査定額	8,539	【事業の内容・実績】 市内に在住し、私立幼稚園に在園する同一世帯の第3子以降の児童の保育料を無償化する(平成27年9月事業開始)。 保護者が幼稚園に支払う保育料から「同時在園保育料軽減」及び「就園奨励費補助金」を控除した額(補助対象経費)に10分の10を乗じて得た額を交付するもの。 新制度移行に伴い27年9月度より対象施設は12→7園。 平成28年度より鳥取県の要綱改正に伴い、同時在園の第2子(所得制限有)の児童の保育料に対しても無償化を行っている。		
市長段階査定額	8,539	【事業の内容・実績】 市内に在住し、私立幼稚園に在園する同一世帯の第3子以降の児童の保育料を無償化する(平成27年9月事業開始)。 保護者が幼稚園に支払う保育料から「同時在園保育料軽減」及び「就園奨励費補助金」を控除した額(補助対象経費)に10分の10を乗じて得た額を交付するもの。 新制度移行に伴い27年9月度より対象施設は12→7園。 平成28年度より鳥取県の要綱改正に伴い、同時在園の第2子(所得制限有)の児童の保育料に対しても無償化を行っている。		
区分	本年度予算額	【事業の内容・実績】 市内に在住し、私立幼稚園に在園する同一世帯の第3子以降の児童の保育料を無償化する(平成27年9月事業開始)。 保護者が幼稚園に支払う保育料から「同時在園保育料軽減」及び「就園奨励費補助金」を控除した額(補助対象経費)に10分の10を乗じて得た額を交付するもの。 新制度移行に伴い27年9月度より対象施設は12→7園。 平成28年度より鳥取県の要綱改正に伴い、同時在園の第2子(所得制限有)の児童の保育料に対しても無償化を行っている。		
財源内訳		【事業の内容・実績】 市内に在住し、私立幼稚園に在園する同一世帯の第3子以降の児童の保育料を無償化する(平成27年9月事業開始)。 保護者が幼稚園に支払う保育料から「同時在園保育料軽減」及び「就園奨励費補助金」を控除した額(補助対象経費)に10分の10を乗じて得た額を交付するもの。 新制度移行に伴い27年9月度より対象施設は12→7園。 平成28年度より鳥取県の要綱改正に伴い、同時在園の第2子(所得制限有)の児童の保育料に対しても無償化を行っている。		
国・県支出金	4,269	【事業の内容・実績】 市内に在住し、私立幼稚園に在園する同一世帯の第3子以降の児童の保育料を無償化する(平成27年9月事業開始)。 保護者が幼稚園に支払う保育料から「同時在園保育料軽減」及び「就園奨励費補助金」を控除した額(補助対象経費)に10分の10を乗じて得た額を交付するもの。 新制度移行に伴い27年9月度より対象施設は12→7園。 平成28年度より鳥取県の要綱改正に伴い、同時在園の第2子(所得制限有)の児童の保育料に対しても無償化を行っている。		
地方債	0	【事業の内容・実績】 市内に在住し、私立幼稚園に在園する同一世帯の第3子以降の児童の保育料を無償化する(平成27年9月事業開始)。 保護者が幼稚園に支払う保育料から「同時在園保育料軽減」及び「就園奨励費補助金」を控除した額(補助対象経費)に10分の10を乗じて得た額を交付するもの。 新制度移行に伴い27年9月度より対象施設は12→7園。 平成28年度より鳥取県の要綱改正に伴い、同時在園の第2子(所得制限有)の児童の保育料に対しても無償化を行っている。		
その他	0	【事業の内容・実績】 市内に在住し、私立幼稚園に在園する同一世帯の第3子以降の児童の保育料を無償化する(平成27年9月事業開始)。 保護者が幼稚園に支払う保育料から「同時在園保育料軽減」及び「就園奨励費補助金」を控除した額(補助対象経費)に10分の10を乗じて得た額を交付するもの。 新制度移行に伴い27年9月度より対象施設は12→7園。 平成28年度より鳥取県の要綱改正に伴い、同時在園の第2子(所得制限有)の児童の保育料に対しても無償化を行っている。		
一般財源	4,270	【事業の内容・実績】 市内に在住し、私立幼稚園に在園する同一世帯の第3子以降の児童の保育料を無償化する(平成27年9月事業開始)。 保護者が幼稚園に支払う保育料から「同時在園保育料軽減」及び「就園奨励費補助金」を控除した額(補助対象経費)に10分の10を乗じて得た額を交付するもの。 新制度移行に伴い27年9月度より対象施設は12→7園。 平成28年度より鳥取県の要綱改正に伴い、同時在園の第2子(所得制限有)の児童の保育料に対しても無償化を行っている。		
計	8,539	【事業の内容・実績】 市内に在住し、私立幼稚園に在園する同一世帯の第3子以降の児童の保育料を無償化する(平成27年9月事業開始)。 保護者が幼稚園に支払う保育料から「同時在園保育料軽減」及び「就園奨励費補助金」を控除した額(補助対象経費)に10分の10を乗じて得た額を交付するもの。 新制度移行に伴い27年9月度より対象施設は12→7園。 平成28年度より鳥取県の要綱改正に伴い、同時在園の第2子(所得制限有)の児童の保育料に対しても無償化を行っている。		
行財政改革課処理欄				

健O22	項目名	【中核市関連】歯科衛生士業務移行関係事務費		新規事業	○
予算書項目	保健所業務移行関係事務費	ページ	209	所属名	
年度	H29	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター			
会計名	事業の概要				
一般会計	【問合せ先】 予防係 0857-20-3191				
款 衛生費	【10次総の施策体系】 1301				
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 平成30年4月の中核市移行に伴い移譲される歯科衛生士業務に係る事務の打合せや引継のために、歯科衛生士が不在となる間の代替え歯科衛生士を雇い上げるもの。				
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 準備を行うことにより適切に移行を行う。				
(単位:千円)	【事業の内容】 《打合せ・引継事業等》 県東部地域歯科保健推進協議会、県東部歯科保健関係者研修会、 市町歯科保健担当者会、鳥取県親子のよい歯のコンクール、フッ化物洗口事業、 市町歯科健診データ収集分析、健康教室、市町支援、 歯と口腔の健康づくり推進事業、県民歯科疾患実態調査等				
前年度当初予算額	0	【事業の内容】 《打合せ・引継事業等》 県東部地域歯科保健推進協議会、県東部歯科保健関係者研修会、 市町歯科保健担当者会、鳥取県親子のよい歯のコンクール、フッ化物洗口事業、 市町歯科健診データ収集分析、健康教室、市町支援、 歯と口腔の健康づくり推進事業、県民歯科疾患実態調査等			
本年度要求額	264	【事業の内容】 《打合せ・引継事業等》 県東部地域歯科保健推進協議会、県東部歯科保健関係者研修会、 市町歯科保健担当者会、鳥取県親子のよい歯のコンクール、フッ化物洗口事業、 市町歯科健診データ収集分析、健康教室、市町支援、 歯と口腔の健康づくり推進事業、県民歯科疾患実態調査等			
総務部長段階査定額	264	【事業の内容】 《打合せ・引継事業等》 県東部地域歯科保健推進協議会、県東部歯科保健関係者研修会、 市町歯科保健担当者会、鳥取県親子のよい歯のコンクール、フッ化物洗口事業、 市町歯科健診データ収集分析、健康教室、市町支援、 歯と口腔の健康づくり推進事業、県民歯科疾患実態調査等			
市長段階査定額	264	【事業の内容】 《打合せ・引継事業等》 県東部地域歯科保健推進協議会、県東部歯科保健関係者研修会、 市町歯科保健担当者会、鳥取県親子のよい歯のコンクール、フッ化物洗口事業、 市町歯科健診データ収集分析、健康教室、市町支援、 歯と口腔の健康づくり推進事業、県民歯科疾患実態調査等			
区分	本年度予算額	【事業の内容】 《打合せ・引継事業等》 県東部地域歯科保健推進協議会、県東部歯科保健関係者研修会、 市町歯科保健担当者会、鳥取県親子のよい歯のコンクール、フッ化物洗口事業、 市町歯科健診データ収集分析、健康教室、市町支援、 歯と口腔の健康づくり推進事業、県民歯科疾患実態調査等			
財源内訳		【事業の内容】 《打合せ・引継事業等》 県東部地域歯科保健推進協議会、県東部歯科保健関係者研修会、 市町歯科保健担当者会、鳥取県親子のよい歯のコンクール、フッ化物洗口事業、 市町歯科健診データ収集分析、健康教室、市町支援、 歯と口腔の健康づくり推進事業、県民歯科疾患実態調査等			
国・県支出金	0	【事業の内容】 《打合せ・引継事業等》 県東部地域歯科保健推進協議会、県東部歯科保健関係者研修会、 市町歯科保健担当者会、鳥取県親子のよい歯のコンクール、フッ化物洗口事業、 市町歯科健診データ収集分析、健康教室、市町支援、 歯と口腔の健康づくり推進事業、県民歯科疾患実態調査等			
地方債	0	【事業の内容】 《打合せ・引継事業等》 県東部地域歯科保健推進協議会、県東部歯科保健関係者研修会、 市町歯科保健担当者会、鳥取県親子のよい歯のコンクール、フッ化物洗口事業、 市町歯科健診データ収集分析、健康教室、市町支援、 歯と口腔の健康づくり推進事業、県民歯科疾患実態調査等			
その他	0	【事業の内容】 《打合せ・引継事業等》 県東部地域歯科保健推進協議会、県東部歯科保健関係者研修会、 市町歯科保健担当者会、鳥取県親子のよい歯のコンクール、フッ化物洗口事業、 市町歯科健診データ収集分析、健康教室、市町支援、 歯と口腔の健康づくり推進事業、県民歯科疾患実態調査等			
一般財源	264	【事業の内容】 《打合せ・引継事業等》 県東部地域歯科保健推進協議会、県東部歯科保健関係者研修会、 市町歯科保健担当者会、鳥取県親子のよい歯のコンクール、フッ化物洗口事業、 市町歯科健診データ収集分析、健康教室、市町支援、 歯と口腔の健康づくり推進事業、県民歯科疾患実態調査等			
計	264	【事業の内容】 《打合せ・引継事業等》 県東部地域歯科保健推進協議会、県東部歯科保健関係者研修会、 市町歯科保健担当者会、鳥取県親子のよい歯のコンクール、フッ化物洗口事業、 市町歯科健診データ収集分析、健康教室、市町支援、 歯と口腔の健康づくり推進事業、県民歯科疾患実態調査等			
行財政改革課処理欄					

健023	項目名	食育推進事業費	新規事業
予算書項目	食育活動等推進事業費	ページ	211
年度	H29	所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】食育推進係 0857-20-3192		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 食生活の多様化に伴い、生活習慣病が増加しつづけている。生活習慣病予防のための知識を習得し、家庭、地域の食生活の改善をはじめ、食育の実践を推進するため、平成9年度より食生活改善推進員養成講座を実施。養成講座修了生で組織される鳥取市食生活改善推進員連絡協議会に、地域における食生活改善地区活動事業を委託し実施している。平成26年度より名称を「食生活改善推進員連絡協議会」から「食育推進委員会」に変更した。		
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 地域における食生活の改善を積極的に推進していくことを目的に、食育推進員の養成と地区組織を育成し、増加する生活習慣病予防に最も重要である食生活の改善を広く普及し、健康づくりの推進につなげる。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	3,497	決算額	食育推進員養成講座
本年度要求額	3,498	平成26年度	3,657,423円 8回シリーズを1会場2グループ
総務部長段階査定額	3,490	平成27年度	3,480,266円 8回シリーズを1会場2グループ
市長段階査定額	3,490	平成28年度見込	3,497,000円 8回シリーズを1会場2グループ
区分	本年度予算額	地区伝達講習会	修了者数
財源内訳	国・県支出金	0	26人
	地方債	0	29人
	その他	0	24人
	一般財源	3,490	314回
	計	3,490	326回
			400回
行財政改革課処理欄			(委託先) 鳥取市食育推進委員会

健024	項目名	ふしめ歯科健診事業費	新規事業
予算書項目	ふしめ歯科健診事業費	ページ	211
年度	H29	所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】健康づくり係 0857-20-3196		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 平成16年度までは、単県事業として「ふしめ歯科検診」が実施されていたが、平成17年度より国の事業に移行した。		
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 歯牙喪失の原因となる歯周病などの歯周疾患の早期発見、早期治療及び適切な指導によりできるだけ長く自己の歯牙を保つため、また、歯の健康は食生活に重要であり、糖尿病や心疾患などへ影響があることから、定期的に健診を行うことにより、市民の歯科保健に対する意識付けや健康の保持増進並びに疾病の重症化予防、医療費の抑制を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	643	対象者	40、50、60、70歳に達する者の10歳ごとのふしめ年齢。
本年度要求額	1,622	(委託先)	一般社団法人鳥取県東部歯科医師会
総務部長段階査定額	1,622	(実績)	平成26年度 決算額 302,297円 受診者数 168人
市長段階査定額	1,622		平成27年度 決算額 520,066円 受診者数 242人
区分	本年度予算額		平成28年度 決算見込額 643,000円 受診者数 300人
財源内訳	国・県支出金	400	なお、国保加入者のうち、45、55、65歳に達する者については国保会計にて歯科健診を実施している。
	地方債	0	今年度は歯周疾患健診マニュアルの改訂により健康管理システムの改修を行う。
	その他	0	
	一般財源	1,222	
	計	1,622	
行財政改革課処理欄			

健O25	項目名	生活習慣病重症化予防対策事業費	新規事業
予算書項目	生活習慣病重症化予防対策事業費	ページ	211
年度	H29	所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	一般会計	事業の概要	
款	衛生費	【問合せ先】健康づくり係 0857-20-3194	
項	保健衛生費	【10次総の施策体系】1301	
目	健康対策費	【事業の経過及び背景】 平成26年度より、大阪大学が実施した「生活習慣病重症化予防のための戦略研究」(厚生労働科学研究補助金対象事業)に参加し、生活習慣病重症化ハイリスク者に対して、受療行動促進モデルによる戦略的な保健指導を実施してきた。当初4年間の計画であった厚生労働科学研究補助金は平成27年度末をもって廃止となるが、当市の保健事業として、生活習慣病重症化ハイリスク者に対して、医療機関への受療行動の促進・生活習慣改善を目指した戦略的な保健指導は継続実施する必要がある。	
(単位:千円)	前年度当初予算額	0	
	本年度要求額	326	
総務部長段階査定額	293	【事業の目的及び効果】 生活習慣病重症化ハイリスク者に対して、受療行動促進モデルによる効果的な保健指導を実施することで、脳卒中、虚血性心疾患、腎不全を伴う入院・死亡や人工透析導入に対するリスクを軽減し、市民の健康保持と生活の安定及び医療費の削減を図る。	
市長段階査定額	293	【事業の内容・実績】 生活習慣病重症化ハイリスク者に対して、受療行動促進モデルによる保健指導を実施するための研修会への参加、講師の招聘、パンフレットの印刷等。 対象者：国保特定健康診査受診者の内、医療が必要な生活習慣病重症化ハイリスク者で健診受診時に医療機関で受療していなかった者。 平成28年度 決算見込額 305,000円 対象者 600人	
区分	本年度予算額	【事業の内容・実績】	
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	293	
	計	293	
行財政改革課処理欄			

健O26	項目名	母子保健訪問指導事業費	新規事業
予算書項目	母子保健訪問指導事業費	ページ	213
年度	H29	所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	一般会計	事業の概要	
款	衛生費	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196	
項	保健衛生費	【10次総の施策体系】1201	
目	母子保健費	【事業の経過及び背景】 子どもの健やかな成長と子育てを支援するために、母子保健法及び児童福祉法に基づいて保健師及び母子保健推進員による家庭訪問を実施する。	
(単位:千円)	前年度当初予算額	5,792	
	本年度要求額	5,809	
総務部長段階査定額	5,809	【事業の目的及び効果】 保健師及び委託した母子保健推進員が産婦及び新生児の家庭を訪問し保健指導を行うことにより、子育てに関する不安を軽減し、その後の適切な育児へとつなげる。 また、平成25年4月1日から未熟児訪問指導が県から市へ委譲となった。未熟児は正常な新生児に比し生理的に未熟で、疾病にかかりやすいことが多く、児とその保護者に適切な療育指導を行い、不安を軽減するよう支援を行う。	
市長段階査定額	5,809	【事業の内容・実績】 母子保健法に基づく新生児訪問指導と併せて「こんにちは赤ちゃん事業」として、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する不安や相談等に応じたり、情報提供を行う。 (委託先)母子保健推進員 10名 決算額 訪問件数(産婦) 訪問件数(新生児)	
区分	本年度予算額	平成26年度	5,491,866円 1,580人 1,586人
財源内訳	国・県支出金	平成27年度	5,474,928円 1,611人 1,622人
	地方債	平成28年度見込	5,792,000円 1,138人 1,149人
	その他		
	一般財源		
	計		
行財政改革課処理欄			

健027	項目名	妊婦健康診査費	新規事業
予算書項目	妊婦健康診査費	ページ	213
年度	H29	所 属 名 福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられることから、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する健康診査の重要性が一層高まっている。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 妊娠中の異常の早期発見や疾病予防のために、定期的な妊婦健康診査を受けることが必要である。妊婦健康診査費の一部を助成することで経済的負担の軽減を図り、妊婦健診を受けやすくし、安心して出産をむかえられるよう支援する。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 母子手帳交付時にあわせて妊婦一般健康診査受診票を交付する。 交付枚数は、妊娠全期を通して14枚、平成23年度からはクラミジア検査を1枚追加交付する。ただし、多胎妊娠妊婦には左記に加えて5枚分を追加で交付する。		
前年度当初予算額	141,580	決算額	
本年度要求額	147,869	妊婦一般健康診査 延人数 助成回数	
総務部長段階査定額	147,869	多胎妊娠妊婦健診 延人数 助成回数	
市長段階査定額	147,869	平成26年度 142,018,008円 21,765人 14回 22人 5回	
区分	本年度予算額	平成27年度 140,203,000円 21,580人 14回 14人 5回	
財源内訳	58	平成28年度見込 141,580,000円 14,957人 14回 19人 5回	
国・県支出金	0	※平成28年度の延人数は平成28年11月末現在	
地方債	0		
その他	0		
一般財源	147,811		
計	147,869		
行財政改革課処理欄			

健028	項目名	6か月児健康診査費	新規事業
予算書項目	6か月児健康診査費	ページ	213
年度	H29	所 属 名 福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 乳児期の健康保持増進を図るためには、定期的に健康診査を受け健康状態を明らかにする必要がある。母子保健法に基づく健康診査。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 6か月児に健康診査を行い、成長発達の確認や疾病の早期発見をし、適切な指導を行うことで、6か月児の心身の健やかな成長を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 身体計測・小児科医の診察 栄養指導(栄養士)・保健指導(保健師) 絵本の読み聞かせ、ブックスタートパックの配布		
前年度当初予算額	3,223	決算額	
本年度要求額	3,352	受診者数(受診率)	
総務部長段階査定額	3,237	平成26年度 2,956,939円 1,609人(98.8%)	
市長段階査定額	3,237	平成27年度 3,047,452円 1,613人(98.8%)	
区分	本年度予算額	平成28年度見込 3,223,000円 1,181人	
財源内訳	0	※平成28年度を受診者数は平成28年12月末現在	
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	3,237		
計	3,237		
行財政改革課処理欄			

健029	項目名	1歳6か月児健康診査費	新規事業																				
予算書項目	1歳6か月児健康診査費	ページ	213																				
年度	H29	所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196																						
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201																						
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 乳幼児の健康の保持増進を図るためには、定期的に健康診査を受け健康状態を明らかにする必要がある。母子保健法第12条に基づく市町村の義務健診。																						
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 1歳6か月の頃はおしゃべりをしたり歩くことができるようになる大切な時期である。この頃にとって大切な生活習慣への働きかけ、虫歯予防、食事、その他育児等に関する支援をしていく。																						
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 身体計測、小児科医師・歯科医師の診察、歯磨き指導、発達相談、栄養相談、育児相談(精密検査委託先)実施各医療機関																						
前年度当初予算額	4,833	<table border="1"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>4,724,544円</td> <td>1,585人</td> <td>(98.4%)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>4,387,804円</td> <td>1,609人</td> <td>(98.4%)</td> </tr> <tr> <td>平成28年度見込</td> <td>4,833,000円</td> <td>1,177人</td> <td></td> </tr> </table>		平成26年度	4,724,544円	1,585人	(98.4%)	平成27年度	4,387,804円	1,609人	(98.4%)	平成28年度見込	4,833,000円	1,177人									
平成26年度	4,724,544円	1,585人	(98.4%)																				
平成27年度	4,387,804円	1,609人	(98.4%)																				
平成28年度見込	4,833,000円	1,177人																					
本年度要求額	4,878	※平成28年度の受診者数は平成28年12月末現在																					
総務部長段階査定額	4,753	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
市長段階査定額	4,753																						
区分	本年度予算額																						
財源内訳	0																						
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	4,753																						
計	4,753																						
行財政改革課処理欄																							

健030	項目名	3歳児健康診査費	新規事業																				
予算書項目	3歳児健康診査費	ページ	213																				
年度	H29	所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196																						
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201																						
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 母子保健法第12条に基づく市町村の義務健診。 平成9年の法改正により、実施主体が市町村に移管され、鳥取市としての事業開始。																						
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 幼児の健康・発達の個人的差異が明らかになる3歳児に対して健康診査を実施することにより、視覚・聴覚・運動・心身の成長・発達の確認や疾病の早期発見に努める。 また、虫歯の予防や育児に関する相談・助言を行い、幼児の健康の保持増進と育児支援を図る。																						
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 問診、尿検査、視力検査、聴力検査、身体計測、小児科医師・歯科医師の診察、ブラッシング指導、保健指導、栄養相談、育児相談、発達相談 (委託先) 精密検査：実施各医療機関 臨床検査技師派遣：鳥取県保健事業団 医師等送迎業務：鳥取ハイヤー協同組合																						
前年度当初予算額	7,313	<table border="1"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>6,270,613円</td> <td>1,740人</td> <td>(97.2%)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6,210,724円</td> <td>1,631人</td> <td>(97.6%)</td> </tr> <tr> <td>平成28年度見込</td> <td>7,313,000円</td> <td>1,187人</td> <td></td> </tr> </table>		平成26年度	6,270,613円	1,740人	(97.2%)	平成27年度	6,210,724円	1,631人	(97.6%)	平成28年度見込	7,313,000円	1,187人									
平成26年度	6,270,613円	1,740人	(97.2%)																				
平成27年度	6,210,724円	1,631人	(97.6%)																				
平成28年度見込	7,313,000円	1,187人																					
本年度要求額	7,384	※平成28年度の受診者数は平成28年12月末現在																					
総務部長段階査定額	7,283	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
市長段階査定額	7,283																						
区分	本年度予算額																						
財源内訳	0																						
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	7,283																						
計	7,283																						
行財政改革課処理欄																							

健031	項目名	2歳児歯科健診事業費	新規事業
予算書項目	2歳児歯科健診事業費	ページ	213
年度	H29	所属名 福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 1歳6か月から3歳までの間にむし歯の罹患率が急激に増える傾向があることから、東部歯科医師会と協議し、平成11年1月より2歳児歯科健診開始。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 2歳児は乳歯がほぼ生えそろう始めるが、間食や歯磨き等の生活習慣が不規則なため、むし歯になりやすい時期である。この時期に歯科健診・歯科保健指導を行うことにより、口腔の健康の保持増進を図る。この事業を開始して、3歳児健診でのむし歯罹患率は毎年減少傾向となっていたが、近年再び増加してきており、今後受診率を高める取り組みが必要である。（平成25年度15.3%・平成26年度16.3%・平成27年度17.8%）		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 歯科医師による診察、歯科衛生士による歯科保健指導及びフッ素塗布。 通知は1歳6か月健診時に配布及び市報により周知。		
前年度当初予算額	1,392	決算額 受診者数	
本年度要求額	1,412	平成26年度 1,385,777円 1,347人	
総務部長段階査定額	1,394	平成27年度 1,369,660円 1,324人	
市長段階査定額	1,394	平成28年度見込 1,392,000円 1,097人	
区分	本年度予算額	※平成28年度の受診者数は平成29年1月末現在	
国・県支出金	0	※その他財源の諸収入は、歯ブラシ自己負担金。	
地方債	0		
その他	12		
一般財源	1,382		
計	1,394		
行財政改革課処理欄			

健032	項目名	幼児フッ化物塗布事業費	新規事業
予算書項目	幼児フッ化物塗布事業費	ページ	213
年度	H29	所属名 福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 生え始めの乳歯にフッ化物を定期的に塗布することでむし歯を予防することを目的として、平成12年度より2歳児と2歳6か月児に対するフッ素塗布事業を開始。平成28年度から2歳6か月児に対してはフッ化物配合ジェル塗布に変更していたが、3歳児におけるむし歯罹患率が増加していることから、早期に実施することで、より効果が期待できる1歳6か月健診時にフッ素塗布を実施することとする。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 生え初めて2～3年の乳歯は、エナメル質が未熟でむし歯になりやすい状態である。この時期にむし歯予防処置として、フッ化物を継続的・定期的に塗布し保健指導を実施することで、乳歯の歯質の向上と保護者の口腔への関心を高め、むし歯予防を図ることを目的とする。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 対象者：1歳6か月児と2歳6か月児（経過措置） 実施回数：中央：月4回 年47回 東ブロック：年24回 南ブロック：年8回 西ブロック：年12回 実施方法：1歳6か月児健診時にフッ素塗布を実施。 （2歳6か月児へのフッ化物配合ジェル塗布は経過措置として実施）		
前年度当初予算額	516	決算額 受診者数	
本年度要求額	1,160	平成26年度 496,464円 2,312人（2歳児、2歳6か月児）	
総務部長段階査定額	814	平成27年度 512,404円 2,242人（2歳児、2歳6か月児）	
市長段階査定額	814	平成28年度見込 516,000円 1,827人（2歳児、2歳6か月児）	
区分	本年度予算額	※平成28年度の受診者数は平成29年1月末現在	
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	814		
計	814		
行財政改革課処理欄			

健033	項目名	特定不妊治療助成事業費補助金	新規事業
予算書項目	特定不妊治療助成事業費	ページ	213
年度	H29	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 不妊治療が年々増加している中で、体外受精、顕微授精は医療保険が適用されず、高額な医療費を全額自己負担している状況にある。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 経済的負担が原因で子どもを諦める夫婦がないように治療費を助成することで子どもを望む夫婦が安心して子どもを産み育てる環境づくりを行うために、鳥取県特定不妊治療助成事業の対象となった人に対して治療費の追加助成を行う。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 鳥取県特定不妊治療助成事業は、平成28年度より助成対象範囲・回数が変わり通算助成期間、年間助成回数の制限がなくなった。 鳥取県特定不妊治療助成事業の対象となった費用から、鳥取県の助成金を控除した額又は5万円(以前に凍結した胚を解冻して胚移植を実施した治療については2万5千円)のいずれか低い額を助成する。		
前年度当初予算額	16,281	決算額	助成件数
本年度要求額	15,100	平成26年度 13,999,389円	実176名(延385件)
総務部長段階査定額	15,100	平成27年度 13,619,307円	実165名(延362件)
市長段階査定額	15,100	平成28年度 9,135,316円	実128名(延249件)(12月末現在)
区分	本年度予算額	分担金	0
財源内訳		負担金	0
国・県支出金	0	使用料	0
地方債	0	手数料	0
その他	0	財産収入	0
一般財源	15,100	寄付金	0
計	15,100	繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健034	項目名	妊婦歯科健診事業費	新規事業
予算書項目	妊婦歯科健診事業費	ページ	213
年度	H29	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 妊娠すると女性ホルモンの分泌が増加し歯肉炎を起こしやすくなる。母子手帳交付時、口腔ケアについての啓発を行っているが、経済的な理由等により歯科健診を受けない妊婦もみられる。妊娠中から口腔衛生の意識を高めることが重要である。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 妊娠をきっかけとして、妊婦が適切に口腔管理をすることは、出生児へのむし歯菌の母子感染を防ぎ、母子ともに生涯を通じて健全な口腔機能を維持していくことにつながる。妊婦の歯科健康診査費を助成することで経済的な負担の軽減を図り、歯科健診を受けやすくし、母子の口腔衛生の向上が図られるよう支援する。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 平成28年度より、母子手帳に併せて妊婦歯科健診受診票を交付。 助成額:2,000円(全額) (委託先)一般社団法人鳥取県東部歯科医師会 助成額 受診者数 平成28年度 454,000円 403人(1月末現在)		
前年度当初予算額	902	分担金	0
本年度要求額	1,262	負担金	0
総務部長段階査定額	1,262	使用料	0
市長段階査定額	1,262	手数料	0
区分	本年度予算額	財産収入	0
財源内訳		寄付金	0
国・県支出金	337	繰入金	0
地方債	0	贈収金	0
その他	0	その他	0
一般財源	925		
計	1,262		
行財政改革課処理欄			

健035	項目名	新生児聴覚検査費助成事業費		新規事業
予算書項目	新生児聴覚検査費助成事業費		ページ	213
年度	H29		所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196			
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 両側の耳のきこえに障がいをもつ新生児は、1,000人に1~2人の割合でいると言われており、ことばの発達や学習に影響を及ぼす。この障がいは、ことばの発達の遅れ（1歳~1歳半頃）によって認識されることが多いが、障がいの早期発見・適切な療育により、ことばの発達が見込まれる児もある。 この障がいを早期に発見するため、新生児聴覚検査が実施されているが、より多くの新生児が検査を受けられるよう、検査費用を助成するもの。			
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 障がいの早期発見、母子双方に対する適切なケアを通じて、乳児の健康の保持増進を図る。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 平成28年度より、新生児聴覚検査の検査費用を助成。 助成額：1人1回2,000円(上限額) 助成額 助成件数 平成28年度 2,074,000円 1,037件(11月末現在)			
前年度当初予算額	3,533	※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金。		
本年度要求額	3,478			
総務部長段階査定額	3,478	その他財源の内訳		
市長段階査定額	3,478	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	3,478	
		雑収入	0	
		その他	0	
区分	本年度予算額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	3,478			
一般財源	0			
計	3,478			
行財政改革課処理欄				

健036	項目名	子育て世代包括支援センター運営費		新規事業
予算書項目	子育て世代包括支援センター運営費		ページ	213
年度	H29		所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196			
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 地域のつながりの希薄化等により、妊産婦・母親の孤立感や負担感が高まっている中、妊娠期から子育て期までの支援は、関係機関が連携し、切れ目のない支援を実施することが重要となっている。			
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 妊娠届を受理する際にすべての妊婦に対して健康状態、家庭環境等を聞き取り、相談に応じるため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を設置する。同時に妊娠期から出産後までの支援に関する情報提供を行うとともに、個別の支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける。			
(単位:千円)	【事業の内容】 産後サロンの実施 対象：母とその第一子(期間 母：第一子出産後2~7か月、子：生後2~7か月) 回数：1回/月 場所：中央保健センター 内容：産後うつや孤立防止を目的に、育児相談・乳児の計測、読み聞かせ、わらべ歌や手遊び等を行う。			
前年度当初予算額	0	その他財源の内訳		
本年度要求額	2,830	分担金	0	
総務部長段階査定額	2,827	負担金	0	
市長段階査定額	2,827	使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		雑収入	0	
		その他	0	
区分	本年度予算額			
財源内訳				
国・県支出金	1,882			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	945			
計	2,827			
行財政改革課処理欄				

健037	項目名	A類疾病予防接種費		新規事業
予算書項目	感染症予防接種費	ページ	213	所 属 名
年度	H29	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 予防係 0857-20-3191			
款 衛生費	【10次総の施策体系】 1301			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】			
目 予防費	予防接種法第2条第2項（A類疾病の指定）、第5条第1項（定期予防接種の実施）、予防接種法施行令第1条の3（定期予防接種を行う疾病及び対象者）に基づき、集団接種及び個別接種として実施。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	419,663	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。		
本年度要求額	440,090	【事業の内容・実績】		
総務部長段階査定額	439,910	（委託先）鳥取県東部医師会会員が開設・管理する医療機関等		
市長段階査定額	439,910	平成26年度 決算額 385,694,636円 実 績 BCG1,601件、不活化ポリオ884件、三種混合430件、二種混合1,279件、四種混合6,388件、MR1期1,620件、2期1,571件、麻しん1件、日本脳炎6,410件、ヒブワクチン6,651件、小児用肺炎球菌ワクチン6,555件、子宮頸がんワクチン88件、水痘3,256件		
区分	本年度予算額	平成27年度 決算額 363,004,627円 実 績 BCG1,629件、不活化ポリオ188件、三種混合10件、二種混合1,196件、四種混合6,475件、MR1期1,576件、2期1,585件、日本脳炎5,686件、ヒブワクチン6,429件、小児用肺炎球菌ワクチン6,462件、子宮頸がんワクチン49件、水痘3,332件		
財源内訳		平成28年度 決算見込額 418,771,000円		
国・県支出金	0	【事業の内容・実績】		
地方債	0	（委託先）鳥取県東部医師会会員が開設・管理する医療機関等		
その他	0	平成26年度 決算額 385,694,636円 実 績 BCG1,601件、不活化ポリオ884件、三種混合430件、二種混合1,279件、四種混合6,388件、MR1期1,620件、2期1,571件、麻しん1件、日本脳炎6,410件、ヒブワクチン6,651件、小児用肺炎球菌ワクチン6,555件、子宮頸がんワクチン88件、水痘3,256件		
一般財源	439,910	平成27年度 決算額 363,004,627円 実 績 BCG1,629件、不活化ポリオ188件、三種混合10件、二種混合1,196件、四種混合6,475件、MR1期1,576件、2期1,585件、日本脳炎5,686件、ヒブワクチン6,429件、小児用肺炎球菌ワクチン6,462件、子宮頸がんワクチン49件、水痘3,332件		
計	439,910	平成28年度 決算見込額 418,771,000円		
行財政改革課処理欄				

健038	項目名	B類疾病予防接種費		新規事業
予算書項目	感染症予防接種費	ページ	213	所 属 名
年度	H29	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 予防係 0857-20-3191			
款 衛生費	【10次総の施策体系】 1301			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】			
目 予防費	平成13年の予防接種法の改正により、高齢者へのインフルエンザ予防接種が定期接種となった。平成25年度に重度の心身障がい者及び重症心身障がい児への接種費用助成を、平成26年度に就学前乳幼児への接種費用助成を開始した。また、同法施行令の改正により、平成26年度に高齢者肺炎球菌感染症予防接種が定期接種となった。接種費用の負担軽減及び感染症による重症化予防を図ることにより、市民の健康管理を支援する。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	162,326	B類疾病の予防接種は、個人の発病又はその重症化を防止し併せてそのまん延予防のため、接種を希望される人に行う。		
本年度要求額	164,027	【事業の内容・実績】		
総務部長段階査定額	164,027	＜インフルエンザ予防接種の対象者＞		
市長段階査定額	164,027	① 満65歳以上の人		
区分	本年度予算額	② 満60歳以上65歳未満の人のうち、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人		
財源内訳		③ 重度の心身障がい者及び重症心身障がい児（平成25年度より）		
国・県支出金	0	④ 生後6か月以上の未就学乳幼児（平成26年度より）		
地方債	0	＜高齢者肺炎球菌感染症予防接種（平成29年度の対象者）＞		
その他	0	① 平成29年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる者		
一般財源	164,027	② 上記＜インフルエンザ予防接種＞の②に同じ		
計	164,027	決算額 接種者数（接種率）		
行財政改革課処理欄				

健039	項目名	B型肝炎任意予防接種費用助成事業費		新規事業	○
予算書項目	感染症予防接種費	ページ	213	所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 中央保健センター
年度	H29				
会計名					
一般会計					
款	衛生費				
項	保健衛生費				
目	予防費				
(単位:千円)					
前年度当初予算額	0				
本年度要求額	33,480				
総務部長段階査定額	24,480	その他財源の内訳			
市長段階査定額	24,480	分担金	0		
		負担金	0		
		使用料	0		
		手数料	0		
		財産収入	0		
		寄付金	0		
		繰入金	0		
		諸収入	0		
		その他	0		
区分	本年度予算額				
財源内訳	国・県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	24,480			
	計	24,480			
行財政改革課処理欄					
事業の概要 【問合せ先】 予防係 0857-20-3191 【10次総の施策体系】 1301 【事業の経過及び背景】 予防接種法施行令等の改正により、平成28年10月1日から、生後1歳未満の児（ただし、平成28年4月1日以降に生まれた者に限る）へのB型肝炎予防接種が定期接種に導入された。平成29年度に限り、定期接種対象外の幼児の保護者へのB型肝炎任意予防接種費用助成事業を開始し、接種費用の負担軽減を図る。 【事業の目的及び効果】 B型肝炎予防接種費用の助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。 また、B型肝炎感染による将来の肝臓がん等重篤な疾患の予防を図ることにより、鳥取市の将来を担う子どもの健康に寄与する。 【事業の内容】 <事業の対象者と助成内容> ①定期接種導入時点において1～3歳になる年度にあった児の保護者 B型肝炎予防接種に対し、1回あたり4,000円（3回を上限とする）を助成。 ②定期接種を受けることのできる期間が1年間に満たず、1歳未満に3回の接種を完了しなかった児の保護者 満1歳の誕生日以降9月30日までの間に実施されたB型肝炎予防接種に対し、1回4,000円（1回のみ）を助成。					

健040	項目名	子育て支援短期利用事業費		新規事業	
予算書項目	子育て支援短期利用事業費	ページ	197	所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター
年度	H29				
会計名					
一般会計					
款	民生費				
項	児童福祉費				
目	児童福祉総務費				
(単位:千円)					
前年度当初予算額	4,732				
本年度要求額	5,251				
総務部長段階査定額	5,251	その他財源の内訳			
市長段階査定額	5,251	分担金	0		
		負担金	0		
		使用料	0		
		手数料	0		
		財産収入	0		
		寄付金	0		
		繰入金	0		
		諸収入	939		
		その他	0		
区分	本年度予算額				
財源内訳	国・県支出金	2,874			
	地方債	0			
	その他	939			
	一般財源	1,438			
	計	5,251			
行財政改革課処理欄					
事業の概要 【問合せ先】 家庭支援係 0857-20-0122 【10次総の施策体系】 1201 【事業の経過及び背景】 仕事、疾病、家庭の事情等で養育ができないために、夜間や休日、又は宿泊を伴う一時的な預かりを求める現状がある。また、保護者等の急な体調不良で平日に一時的な預かりを求めるが、保育施設での一時預かりが困難な現状もみられる。 【事業の目的及び効果】 児童養護施設等での夜間や休日、宿泊を伴う一時的な預かり、また、平日の一時的な預かりを実施することで、保護者の負担軽減を図り、もって児童福祉の向上に資する。 【事業の内容・実績】 ショートステイ：宿泊を伴う一時的な預かり（最長連続7日間を限度） トワイライトステイ：平日の夜間、休日の一時的な預かり （新）平日日帰りステイ：平日の一時的な預かり 委託先：鳥取こども学園、青谷こども学園 実績：延べ日数 26年度：ショートステイ（631日）トワイライトステイ（103日） 27年度：ショートステイ（667日）トワイライトステイ（91日） 28年度見込み：ショートステイ（738日）トワイライトステイ（215日） ※その他財源の諸収入は、利用者負担金。					

健O41	項目名	小集団療育事業費	新規事業
予算書項目	児童発達支援事業費	ページ	199
年度	H29	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】発達支援係 0857-33-4012		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 5歳児発達相談以降、就学前（年長児期）の発達に困り感を抱える幼児に対し、子ども同士の関係作りを促したり、行動の自己統制ができるようにしたりする療育の場所が不足している。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 主に保育園や幼稚園に在籍し、行動統制に弱さや友達関係等の社会性の未熟さを抱える幼児に対し、少人数療育の中で、対人関係やコミュニケーション力を獲得し、集団での行動統制が図れるようにする。また、保護者に対し、児への接し方を学ぶ機会を提供する。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 月2回、1回あたり最大6組ずつの親子に対し、保育士及び発達支援員、ペアレントメンター等による子どもへの療育プログラムの実施、保護者への相談支援、保護者交流会等を行う。 平成27年度実績：開催20回、延べ162組 平成28年度見込：開催20回、延べ180組		
前年度当初予算額	229	その他財源の内訳	
本年度要求額	229	分担金	0
総務部長段階査定額	229	負担金	0
市長段階査定額	229	使用料	0
区分	本年度予算額	手数料	0
財源内訳		財産収入	0
国・県支出金	114	寄付金	0
地方債	0	繰入金	0
その他	0	贈収金	0
一般財源	115	その他	0
計	229		
行財政改革課処理欄			

健O42	項目名	こども家庭支援事業費	新規事業
予算書項目	こども家庭支援事業費	ページ	199
年度	H29	所 属 名	福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】家庭支援係 0857-20-0122		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 児童福祉法の改正により、平成17年4月から「児童家庭相談援助」及び「児童虐待通告相談受理」を行うこととなった。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 本事業では、児童福祉に関する情報提供を行うとともに、家庭、その他からの相談に応じ、関係機関とも協力をしながら必要な支援を行う。 また、児童福祉法に基づく鳥取市要保護児童対策地域協議会を設け、個別支援会議、実務者会議、代表者会議で、関係機関と情報交換や役割分担等の調整を行う。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	4,396	■事業の内容	
本年度要求額	6,921	①児童虐待の相談等への対応	
総務部長段階査定額	6,920	②児童虐待防止・支援方針の検討	
市長段階査定額	6,920	③妊娠期からの早期母子支援	
区分	本年度予算額	④鳥取市要保護児童対策地域協議会の運営	
財源内訳		⑤児童虐待防止市民啓発に関すること	
国・県支出金	3,335	■事業の実績	
地方債	0	通告相談	子育て相談
その他	0		ダイヤル
一般財源	3,585	平成26年度	279件
計	6,920	平成27年度	255件
行財政改革課処理欄	平成28年度（見込） 250件		

健043	項目名	養育支援訪問事業費	新規事業
予算書項目	こども家庭支援事業費	ページ	199
年度	H29	所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】家庭支援係 0857-20-0122		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 近年の核家族化や雇用・経済に関する社会問題等、児童を取り巻く養育環境が大きく変化する中で、本市でも児童虐待に関する相談件数が年々増加しており、相談内容も経済問題や心身の疾患、発達障がい等様々な養育困難の要因を抱えているものが増えており、妊娠期からのきめ細やかで継続的な支援が必要になってきている。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 養育困難な状態にある家庭に対する相談支援により、子どもと家庭の福祉向上を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	5,300	(1) 家庭訪問による支援	
本年度要求額	5,340	NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク鳥取 (CAPTA) に委託し、継続的な支援が必要な家庭に対し、訪問による支援を実施(夜間、休日の対応も可能)	
総務部長段階査定額	5,340	<<内容>>①特に支援が必要な養育者と児童に対する相談・支援 ②児童養護施設等退所後の児童と養育者に対する相談・支援 <<実績(延べ件数)>> 26年度:572件、27年度:542件 28年度(見込)626件	
市長段階査定額	5,340	(2) こども発達・家庭支援センターにおける心理相談	
区分	本年度予算額	雇上心理相談員によるカウンセリングを週2日実施 <<対象>>①妊婦や出産後間もない養育者 ②特に支援が必要な家庭の養育者及び児童 ③児童養護施設等から家庭復帰した児童の養育者 <<実績(延べ件数)>> 26年度:243件、27年度:239件、28年度(見込)208件	
財源内訳		国・県支出金 3,560 地方債 0 その他 0 一般財源 1,780 計 5,340	
行財政改革課処理欄			

健044	項目名	妊娠・出産包括支援事業費	新規事業
予算書項目	こども家庭支援事業費	ページ	199
年度	H29	所属名	福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】家庭支援係 0857-20-0122		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 妊娠期から養育者の不安や悩みなどの相談に応じ、関係機関と連携を図りながら、支援を行っているが、家族等の支援が十分に得られないため、産後の休養ができなかったり、メンタル不調や強い育児不安を抱えた状態で、育児が十分に行えないなど、産後の母の休養や母体ケア・乳児育児サポート等の支援が必要となっている。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 妊産婦等の支援ニーズに応じ、次の事業による妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を包括的に行い、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整え、子育てを支援する。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	3,778	(1) 母子保健相談支援事業	
本年度要求額	4,079	望まない妊娠であったり、母のメンタル不調や育児不安が強い、経済的に困窮しているなど、特に支援が必要な妊産婦に対して支援のコーディネートを行う。	
総務部長段階査定額	4,079	(2) 産前・産後サポート事業	
市長段階査定額	4,079	妊産婦の悩みや子どもの発達・養育等の相談に応じるとともに、産科医療機関や助産所において生後4か月までの乳児の一時預かりを行う。	
区分	本年度予算額	(3) 産後ケア事業	
財源内訳		家族等から十分な援助が受けられず、かつ、体調不良や育児不安等がある産婦と生後3か月までの乳児を対象に産科医療機関や助産所において母子ショートステイ又は母子デイサービスにて保健指導や育児相談、子育てサポートを行う。	
国・県支出金	2,383	※産後の母子デイサービスは、本年度から実施する。	
地方債	0	(実績) 乳児一時預かり 母子ショートステイ	
その他	176	平成26年度 延べ20人 1組	
一般財源	1,520	平成27年度 延べ58人 3組	
計	4,079	平成28年度(見込) 延べ60人 10組	
行財政改革課処理欄	※その他財源の諸収入は、利用者負担金。		

健O45	項目名	子どもの貧困対策推進事業費	新規事業	○
予算書項目	子どもの貧困対策推進事業費	ページ	199	所属名
年度	H29	福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】家庭支援係 0857-20-0122			
款 民生費	【10次総の施策体系】1201			
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 子ども達の将来がその生まれ育った家庭の事情等によって左右されることなく、全ての子ども達が夢と希望を持って成長していけるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策は極めて重要となっている。			
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 現在、子どもの貧困に対する「教育の支援」「生活の支援」「保護者に対する就労の支援」「経済的支援」を行なっている関係各部署が連携して子どもの貧困対策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの生きる力を育む。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 平成28年度において策定する「(仮称)子どもの貧困対策推進計画」を総合的に推進するための環境を整備する。 (1) 関係機関への啓発研修 (2) 関係機関ネットワークの委員報酬			
前年度当初予算額	0	総務部長段階査定額		
本年度要求額	105	市長段階査定額		
総務部長段階査定額	92	その他財源の内訳		
市長段階査定額	92	分担金	0	
区分	本年度予算額	負担金	0	
財源内訳		使用料	0	
国・県支出金	0	手数料	0	
地方債	0	財産収入	0	
その他	0	寄付金	0	
一般財源	92	繰入金	0	
計	92	諸収入	0	
		その他	0	
行財政改革課処理欄				

健O46	項目名	若草学園管理運営費	新規事業	
予算書項目	市立若草学園運営費	ページ	203	所属名
年度	H29	福祉保健部健康・子育て推進局 こども発達・家庭支援センター		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】家庭支援係 0857-20-0122			
款 民生費	【10次総の施策体系】1201			
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 ・児童発達支援センター「若草学園」を管理・運営している。 ・平成24年の障害者自立支援法の改正により平成27年度から原則すべての障がい福祉サービス等を利用する障がい児について「障害児サービス利用計画」の作成が必要となった。 ・昭和62年3月建築の園舎屋根が老朽化している。			
目 知的障害児通園施設費	【事業の目的及び効果】 ・若草学園の運営による、障がい児等への療育を実施。 ・障がい児福祉サービス等を利用する障がい児について「障害児サービス利用計画」を作成し、定期的にモニタリング等を行うことでライフステージに応じた支援を行う。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 本年度は、老朽化した屋根改修工事を行う。 (実績) 平成26年度 14,476千円 平成27年度 21,416千円 平成28年度 21,053千円 (見込)			
前年度当初予算額	19,225	総務部長段階査定額		
本年度要求額	35,010	市長段階査定額		
総務部長段階査定額	34,755	その他財源の内訳		
市長段階査定額	34,755	分担金	0	
区分	本年度予算額	負担金	15,109	
財源内訳		使用料	0	
国・県支出金	347	手数料	0	
地方債	0	財産収入	0	
その他	32,563	寄付金	0	
一般財源	1,845	繰入金	15,010	
計	34,755	諸収入	2,444	
		その他	0	
行財政改革課処理欄	※その他財源の負担金は、施設給付費負担金等。 その他財源の繰入金は、公共施設等整備基金繰入金。 その他財源の諸収入は、食費負担金等。			